

教生学第 869 号

平成 28 年 12 月 13 日

各 教 育 局 長 様  
各市町村教育委員会教育長

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全） 川 端 雄 一

東日本大震災等に伴う避難世帯へのメッセージについて（送付）

このことについて、福島県教育委員会教育長から、別添写しのとおり依頼がありましたので送付します。

この度他県において発生した事案の重大性に鑑み、各学校において、教育相談体制の充実や初期段階におけるいじめの把握及び対応など、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組がより一層充実するよう、お願いします。

（生徒指導・学校安全グループ）



28教義第1448号

平成28年12月8日

各都道府県教育委員会教育長  
各政令指定都市教育委員会教育長 様

福島県  
教育委員会  
教育長  
合教育長  
(印影印刷)

東日本大震災等に伴う避難世帯へのメッセージについて（依頼）

東日本大震災及び原子力発電所事故により、福島県から避難した児童生徒の受入れとこれまでの御支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当県から避難した児童生徒に対するいじめの事案が確認されております。これまでもいじめ防止のために御尽力をいただいているところですが、引き続き適切な御対応をお願いいたします。当県教育委員会といたしましても、今月、避難世帯に対して別紙のメッセージを配布いたしますので、御承知おさください。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、貴管下の教育事務所及び市町村教育委員会に対して、別紙のメッセージを周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、避難先で就学している児童生徒につきまして、万一、同様の事案がありましたら、担当まで御連絡くださいますようお願いいたします。

< 担当者 >

福島県教育庁義務教育課 指導担当

担当：林

TEL：024-521-7774 / FAX：024-521-7968

E-mail：gimu\_soitosidou-gr@fcs.ed.jp

## 県外に避難されている皆さまへ

東日本大震災及び原子力発電所の事故により避難されている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、このたび県外へ避難されている児童生徒がいじめ被害にあった事案が確認され、福島県教育委員会といたしましても、大変心を痛めております。

つきましては、万一、避難先の学校生活において、いじめ等でお悩みの際には、現在通学している学校の校長や担任の先生などにご相談いただくとともに、裏面の無料電話相談窓口もご利用ください。

平成 28 年 12 月 1 日

福島県教育委員会 教育長

## 子どものための24時間電話相談

# 「ふくしま24時間子どもSOS」

0120-916-024



いじめなど困ったことがあったら、一人で  
悩まず、電話で相談してください。

24時間いつでも電話できます。

電話料金はかかりません。

## いじめ問題や不登校、体罰などの教育相談電話

# 「ダイヤルSOS」

0120-453-141

福島県教育センター

月～金 10:00～17:00



- 子どもも大人も相談できます。
- 名前を言わずに相談できます。
- 秘密は守ります。
- 電話料金はかかりません。
- 内容によっては、教育センターで面接相談をすることもできます。

詳しくは、福島県教育委員会ホームページで！ <http://www.pref.fks.ed.jp/>